会　議　録

件　名	第２回いわき市文化政策ビジョン策定検討委員会について
日　時	令和２年 10 月１日（木）13:30～15：15
場　所	いわき市役所 議会棟　第６委員会室
出席者	■　検討委員会委員（出席：11 名、欠席：１名） 山口 憲二 委員長、田村 学 副委員長、田仲 桂 委員、阿部 峻久 委員、 箱﨑 友清 委員、鈴木 敦子 委員、石原 万里 委員、坂本 新輔 委員， 小林　裕明　委員、長野 隆人 委員、佐々木 吉晴 委員 欠席：長谷川 由美 委員 ■　事務局 津田文化スポーツ室長、本田課長、園部補佐、伊東係長、小林係長、佐藤

内　容

１　開　　会

２　委員あいさつ

委員長から、並行して策定を進めている総合計画において、ウエルビーイングの概念を基本理念に取り入れようと考えており、その際の重要な要素は文化芸術やスポーツなどであり、そういった面からもビジョンの策定は重要だという認識のもと、いわきらしいビジョンが策定できればいいと思うなど、一言挨拶有。

３　協議事項

委員長）

それでは、

⑴「いわき市文化政策ビジョン基本フレーム（案）について」事務局から説明願う。

事務局）

～　事務局説明　～

⑴「いわき市文化政策ビジョン基本フレーム（案）について」

①　事前ヒアリング時に提示・説明した内容から大きな変更はない旨

②　第１章から第６章までの構成の説明

③　検討委員会において協議・意見をいただきたい事項について

④　第５章「各主体に求められる役割」については、依頼していたアンケート（追加ヒアリング）を参考に作成を進めていく旨

委員長）

事務局から説明があった事項について、赤字記載の内容については検討員会で議論していくとのことであるが、大きな枠組みとして何か意見はあるか。

委員）

冊子になったときのタイトルは「いわき市文化政策ビジョン」となるのか。

委員長）

タイトルは「いわき市文化政策ビジョン」となるとのこと。

他の市町村でも同様に計画を策定しており、我々が策定しているものも、そんなに違うものになるわけではない。

委員長）

では、次の協議事項

⑵ 「いわき市文化政策ビジョンの対象範囲（案）について」事務局から説明願う。

事務局）

～　事務局説明　～

⑵　「いわき市文化政策ビジョンの対象範囲（案）について」

①　国の「文化芸術基本法」に列記されている「文化芸術」を、そのまま「ビジョン」の対象範囲としたいと考えている旨

委員長）

我々が扱う範囲については、国の「文化芸術基本法」に準じているとのことであるが、それに対して意見はあるか。

委員）

「レコード」という言葉が使われているが、古い感じがする。何か違った言葉はないのか。

事務局）

「ＬＰレコード」をイメージしたご意見と受け止めたが、ここでは情報などの録音記録のことをさしていると思われる。ただ例示の表現として違和感があるのであれば、表現の仕方を検討する。

委員）

これはアリオスの守備範囲に入る部分であるが、「録音記録媒体」という表現にすればいいのではないか

委員長）

録音だけに限らず、前に「出版物」とあるので、「情報媒体」とかのニュアンスになるか。その点は事務局で工夫してほしい。

委員長）

「芸能」という言葉が非常に曖昧に使われている気がする。これは国に準じてということなので覆すつもりはないが、分類は尊重しながらも、例示の仕方を工夫したほうがいいと思う。例示の記載方法、分類を工夫するとか、欄外の部分に、前提として曖昧さを残しつつ分類しているという注釈をつけるとか。

委員長）

何か代替案はあるか。

委員）

国に準じなければならないのは、今後のことを考えるとやむを得ないことだが、例示の仕方や、文言の使い方で補うことを考えなければならない。特に「伝統芸能」と「芸能」の境目が曖昧に感じるので、むしろそういったものを外し、例示は誰もがわかるように明確にしたほうがいいのではないか。分類に曖昧さがあることは、検討委員で共有し理解したうえでビジョンを策定していけばいいのではないか。

委員長）

この件についても、他に何か意見があれば、後でもいいのでお願いしたい。

では、次の協議事項

⑶ 「いわき市における課題及び文化政策ビジョン基本理念に必要となる視点について」事務局から説明願う。

事務局）

～　事務局説明　～

⑶ 「いわき市における課題及び文化政策ビジョン基本理念に必要となる視点について」

①　社会情勢等を踏まえた本市の課題について

②　アンケート調査結果から見えた課題について

③　基本理念におけるキーワードについて

（キーワードを３つに絞った過程、切口等）

委員長）

委員の意見を基にグルーピングした結果、この３つの大きなキーワードが抽出されたとのこと。今、文化の話をするならば、昨年までいわき市では「潮目のまち」というテーマで事業を実施してきた経過がある。委員から「潮目」の概念など、議論の参考になる話をお願いしたい。

委員）

「潮目」という言葉の意味するところ、基本理念、活動内容等について説明。

委員長）

今の説明を参考に、キーワードごとに基本理念について意見がほしい。１番から順に進めたいと思うが、そういった内容でいいか。若しくは、既に記載されている委員の意見以外の視点が必要であれば、意見をお願いしたい。

委員）

市で考えている課題について聞きたいのだが、この課題は総合計画での課題と並行しているのか。あくまで、文化政策として考えているのか。

事務局）

人口減少や高齢化社会の進行など、課題自体は市全体の課題であるが、そこから文化芸術がどういった影響を受け、文化芸術によりどう解決しなければならないかという観点から記載したものである。

委員長）

市の課題全部をまとめたものではなく、文化政策に関わる事項ということでよいか。

委員）

文化芸術全般を保持・振興するには、刻々と変化する時代に柔軟に対応しなければならないが、現時点ではまだニューノーマルなのかどうかも判断がつかないなか、ここであえてウィズコロナ・ポストコロナという流行り言葉のようなワードを使うのはどうかと思う。時代の変化に柔軟に対応するとか、その時その時で文化をどう保持していくかという観点で捉えればいいのではないか。こういった言葉は使ってほしくないという思いで、あえて持ち出した。

委員）

特に基本理念に直接使われることはないと思うが。

委員長）

一つご指摘ということで伺うことにする。

委員）

基本理念は、どの程度の長さで記載することを想定しているか。自分としては、出来るだけ短いほうがいい。長ければ長いほど印象が薄れる。「文化芸術による心豊かな市民生活」、「潮目」のように大事なキーワードや、キーセンテンスが入っていて、かつ出来るだけ短いほうがいいと思う。

委員長）

３つ出すとすれば、資料に記載されている「市民生活のこと」、「まちのこと」、「文化

芸術そのもののこと」という大きな分類になっている。

委員）

文化的な意味でいう「潮目」というものを、大きなキーワードとして３つの項目に落とし込んでいったときに、内側から起こる文化活動と、外側から来る人の活動をどのように相互的な作用に消化させていくか。外側から来る人をどう受け入れ、支援していくかという視点を取り入れてもいいのではないか。

事務局）

市の課題としてコロナ時代への対応を提示した件について、コロナにより世界規模で思いもよらない状況下となった今、今後いわきのまちを持続的により良い形で後世に残していくことを考えたとき、文化芸術のあり方を考える中で、この状況をまったくないものとして考えることはどうかと思う。今回のコロナ終息後においても、今後どのような災難に見舞われるか見通すことが困難な状況も含めて、我々は文化芸術とどう向き合うべきかについて議論していただきたく問題提起をさせていただいた。

次に「潮目」の捉え方だが、実行委員会が活動する中で得たもの、また得られなかったものをこの委員会で共有し、このビジョンにどう落とし込むか。委員からの意見のように、「潮目」で全体を包んで理念を展開するのも一つだし、例えば理念の一つの軸にすることもあると考える。こういった点も踏まえて議論いただきたい。

委員長）

「潮目」や「外部の人との相互作用」とか、市内部ではない外部との「共創」により新しいものと作っていく観点は興味深いと思う。

委員）

潮目の活動を通して、機会があれば地域は主体的に文化芸術活動をすることがわかり、それがもっと広がればいいと考えている。地元と若手アーティストが交わることから生まれる効果は計り知れないものがあるので、そういった事業も検討してほしい。

委員長）

先程は内部と外部の対比であったが、刺激を受ける方と発信する方の文化芸術活動の対比も必要かなと思った。

委員）

個別ヒアリング等の後、自分なりにいわき市の文化政策について、「普及・育成」、「創造・発展」、「経済活性」のトリプルミッションを考えたので発表する。

（内容については「別紙」のとおり）

委員長）
今の提案をキーワード１「文化芸術と市民生活」に絞ると、裾野を広げるということと、意識の高い発信のできる人を支援する仕組みを考えるということかと思う。

委員）
いわき市について、人・食べ物・行政・施設といいところがいっぱいある。市民や学生に聞くと何もない、面白くないと言う。よって、良いものがたくさんあることを幼少期から教育として伝えていくことが大切。自分たちの価値を良くわかっていないから発信も出来ていない。まず下地をつくるため、義務教育のところから踏まえ、いかに教育に機会を作っていくかを理念に掲げてもらいたい。自身たちで価値を理解するということを、理念や方針等に反映することを提案する。

委員長）
地元で長く住んでいる人の気づきと、外部から来た人の目とを相互作用する必要があると感じる。

委員）
「潮目」の報告書を読んで、色々なものが混ざり合って一つの取組みをしていることに感銘を受けた。この10年様々な災害があり、文化は通信技術の方向に進んでいるが、文化はライブであってこそだと思うので、そこに対する支援・保障が必要だ。また、このビジョンは何年計画を想定しているのか。

事務局）
正式に決定はしていないが、事務局としては10年程度として考えている。当然社会情勢の変化によって途中で見直しをかけるつもりでいる。

委員）
ビジョンができても、計画期間中に実現が可能なのかが疑問だ。この場で理念について議論しても、実際に事業を実施するための年次計画がなければ意味がないのではないか。

委員長）
今この検討委員会で議論しているのは、ビジョンや理念の策定であって、計画の策定は含んでいない。また出来上がったビジョンは、市全体の施策の中で配慮すべき、横串になるようなビジョンだと思う。

委員）
ビジョンを策定するために議論をいくらしても、実現できなければ意味がない。市は縦割行政でそれぞれが事業を実施しているので、文化振興課が施策の推進のために舵を

取らなければいけないと思う。

委員）
それは、基本フレーム第４「計画の推進体制」・「評価・進行管理」において、どれだけ具体的に踏み込むかによる。また各部署がその方針をどれだけ共有できて、事業の策定に反映し、具体化していけるかかと思う。

事務局）
まず、濃淡をつけ、ここに力を入れたいと思う部分を見つけ議論していきたい。それを理念とするなら、それに向かうための手段、柱建てを基本方針、そのためにやらなければならない事業に近いレベルを施策として最後の仕上げとしたい。また、これを実現するため、どういった進行管理を行うか、その組織体制や仕組みまで検討委員会の中で議論が深まればと思う。

委員長）
進行管理を行う組織は、市のあらゆる施策、意思決定が文化芸術的な視点を以てなされるべきという土台としての役割、配慮しているかのチェック機能でもあるという気がする。また、伝統を守って行くと同時に新しい分野への挑戦ということを理念に含めていければと思う。

委員）
最近よく伝統文化に新しい価値を融合するというが、流派があるものは、そう簡単な問題ではないと思う。

委員長）
次にキーワード２について、まちづくりと関連した意見をいただきたいと思う。

委員）
いわきＰＩＴの活動においても、参加者の高齢者率等で人口減少・高齢化社会の進行を感じているが、これはいわきに限ったことではない。人口減少を食い止めるには文化を根付かせる必要がある。いわきはいいところが一杯あるが、文化を通して足りないものに取組めればと思う。また、現在取り組んでいるアニメーションのワークショップを通して、新しい分野に力を入れるのも一つの方法ではないかと思う。

委員長）
文化の捉え方、間口を広げてはどうかという意見だと思う。

委員）
「文化芸術とまち」と言われると、自分は「まち」に住んでいる認識がないため、

疎外されている感じがする。よって、違う言い方にした方がいいのではないか。自分は「まちづくり」より「地域づくり」の方がしっくりくる感じがする。

委員）
「まち」の表記をひらがなにしているのは、そういったことも踏まえてのことだと自分は捉えた。

委員）
自分もそう捉えた。村対町ではなく、いわき市全体を通しての「まち」と表現しているのだと。

委員）
参考に、潮目に対する予算額と、今後新規事業を立ち上げるとき、それは予算化が可能なのか、また可能であればいくらぐらいなのか聞きたい。

事務局）
潮目については、文化庁の補助事業であり、３年間で1,400万程度、その半額が文化庁からの補助金である。

委員）
今後、何か新規事業を立ち上げる場合の予算はどうするのか。文化庁から補助金を獲得できるのか。

事務局）
補助事業は要件が決まっているので、そこが合致すれば可能だと思う。

事務局）
今後、事業に近い施策まで可能な限り意見を聞きたいと思うが、文化財の保全・保護事業などは、現在すでに文化庁、県などからかなりの補助を受けて実施している。また、現在実施しているソフト事業においても、方向性や内容を変えることで、今ある予算枠の中で出来ることもある。一方で、実施したい事業の実現に向けて財源を確保するため、文化庁も含め、国・県からの補助財源を探す方法もあるが、その場合はかなり事業内容に制限がかかる可能性があるので、それを踏まえて補助事業は検討する必要がある。

委員長）
では、時間的な問題もあるので、次のキーワード３も含めてご意見願う。

委員）
「文化芸術」という言葉が、一般市民が使う言葉、認識との乖離が激しい気がする。

キーワードにおいて「文化芸術」が主役になりすぎる。まず、子どもたちや若い人たちが理解できるようにしたうえで基本理念を考えないと、共感が得られない気がする。基本理念としてはいいが、もっと、子どもたちに響く平たい言葉でまとめることはできないかと思う。我々が目指すものを、市民に語り掛けるような言葉でまとめられないかと思う。

委員長）
　総合計画でも、別にわかりやすいリーフレットの作成を考えているので、ビジョンも出来たものとは別に、子どもたちも含めた各層の人々に、どうわかりやすく示していくかを検討するのも、検討委員会の仕事の一つとしてあると思う。

事務局）
　見せ方という部分のわかりやすさは、ビジョンを進めていく仕組みの一つとして大事なツールであるが、見せ方という意味での分かりやすさに特化し、理念・方針を作るうえで絶対欠かすことができない芯になる部分を疎かにすることは避けたい。また急速に進む人口減少時代において、若い世代が自分たちの地域に誇りを持たないと、他からも人を引き付けることはできないだろう。そういう観点を踏まえ、文化が果たす役割について意見を寄せ合い、ブレイクダウンする方法もあるが、コロナ禍による時間的制約があり、十分な時間が取れないのは申し訳ない。

委員長）
　いわきは一言で言うと何のまちになるのか。最初いわきは「サンシャインシティ」だと思ったが、最近は「フラシティ」になった。海も山も食べ物も大体はいいが、市民がいわきはこれだというものを、文化芸術を通じて理念にしていければいいのではないかと思う。

委員）
　若いアーティストたちと仕事をしていると、いわきは各地域にたくさんの文化や歴史があり、多様性のまちだという話になる。それと潮目の海で様々なものが生まれてくることがリンクし、やはりいわきを表すとしたら「潮目」だなと思った。

委員長）
　印象として、いわきの強みは、「炭鉱」から「観光」、そして「復興」をとげた大きな環境変化からの立ち直りの能力だと捉えている。

事務局）
　理念のキーワード３の委員意見に「伝統と革新」というワードがある。これは「潮目」の概念にも通じるものがある。ぜひこの点について委員にお話しを伺いたい。

委員）

「伝統と革新」はどちらかが大切ということではない。大きなまちという観点でみると、革新というものは伝統との対峙の中からしか生まれず、また革新があって初めて伝統は見直され、両者は相互的なものである。まちの中で両方が両立し競い合っていく環境をどう作っていくかがポイントなのではないかと思う。

委員長）

経営学では両利きの経営という。伝統的な事業を深めつつ、新しいイノベーションにも挑戦する。両方やらなければならない。先程、文化芸術を市民全体で共通理解できていないという意見があったが、自分的には、文化芸術は「人間ならではの精神的な営み」という説明になるのではないかと思う。それぐらい広範囲に捉えていかないと、なかなか新しい発想には至らないのではないか。

では、新しい意見があれば事務局の方に伝えていただければと思う。

次に、協議事項⑷「その他」について、事務局から説明願う。

事務局）

① 本日委員から頂いた意見を参考に、改めて事務局側で基本理念の策定を進める。

② 先に参考資料として送付した施策の体系（案）については、経過報告として提示した。次回の検討委員会に向け、作業を進めていく過程で意見が必要な場合は、書面等により依頼する場合がある。

③ 次回の検討委員会は11月中の開催を予定している。

委員長）

何か質問はあるか。無ければ以上で第２回の検討委員会を終了する。

５ 閉　　会